

法人基本方針

人口減少社会における福祉人材の確保と質の高いサービスを効率的に提供する必要性の高まりの中、福祉サービスを充実するためには、人材確保が一層困難になることが見込まれ法人における人材の活用についても検討、改革を重ねることが急務となります。

昨年、厚生労働省「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチーム」において「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現」と題して今後の福祉分野の在り方が求められています。

法人として様々な、ニーズに対応できる様、ワンストップで分野を問わず相談・支援を行える様、各分野間の相談機関で連携を密にとれる方向に向けて取り組みながら地域社会への貢献を積極的に進めていきます。

また、社会福祉法人制度の改革による評議員の選任においても経営組織のガバナンス強化にを踏まえ安定した活動をもって、各施設の取り組みを広く社会に周知するように情報発信、法人の透明化を図っていく。

経営理念



共に進み・共に生き・共に育み

地域の灯台としての役割を

基本姿勢(行動規範)

1. すべては利用者のために

私たちは、すべての利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供をめざします。

2. 気づきのケア

私たちは、これまで見えなかった利用者の潜在的な意識に気づくよう努力します。

3. 地域との共生

私たちは、地域における福祉システムの構築に主体的に関わり、多様な連携・協働により、地域の福祉課題に取り組みます。

4. ガバナンス（組織統治）の確立

私たちは、P（Plan）・D（Do）・S（See）の機能役割を全うし経営の健全性に努めます。

5. コンプライアンスの徹底

私たちは、関係法令、法人の定めた諸規程はもとより、法人の理念や社会的なルールを遵守した経営に努めるとともに、その実現のための取り組みを推進します。

6. 説明責任（アカウンタビリティ）の徹底

私たちは、利用者、地域とのコミュニケーションを図り、積極的な情報開示、情報提供等に努め説明責任を果たします。

7. 自己啓発

私たちは、質の高い保育を向上するため専門性と人間性を磨き、常にスキルアップに努めます。

1. 法人経営力の強化

①五ヵ年計画（平成27年度～平成31年度）の2年目の年度として法人全体としても、また、各施設においても計画に基づき積極的な取り組みを行う。

この5年計画は、中間の平成29年度において計画の見直しを行う予定である。

②課題別委員会等の運営

法人全体として取り組むべき課題については、委員会等の活動を通じて全事業所が協同して取り組みを行う。

③リスクマネジメント委員会の取り組み

法人としてのリスクマネジメント方針の構築、作成に向けて各事業所において適切に対応できているかの点検を行う。各施設の取り組みを集約し昨年度に起きた事故事件等へ適切に対応できているか振り返りを行う。委員会は、年間3回程度の開催を予定。

④広報活動の強化で運営の充実を図る

法人の広報媒体として重要な役割を担うホームページの内容充実と併せて、ホームページの内容更新を行えるように推進する。そのために(有)シンセサリティーとの企画会定期的開催する。

⑤地域活動への取り組み

地域福祉支援の今後のあり方を探るとともに、各事業所が積極的に実践している子育て支援や地域活動等在り方を模索する。

2. 法人としての人材育成と機能的な組織運営

① 職員の確保（採用）と育成の強化

未来を担う人材を確保し、育成するために、採用から育成までを一貫とした取り組みを法人全体としても行う。法人がめざしている理念について周知するとともに、そのために法人が求める人材育成の方針を確立に向けて、それに応じた研修について法人として統一した研修の実施に取り組むこととする。

② 法人財務の充実

社会福祉法人としての財政基盤の一層の充実を図るため、他の社会福祉法人の実例も参考にしつつ、資金運用のあり方について、様々な助言を受けつつ、判断材料となる情報量を増やしてとりくむ。

保育や制度の大幅な改正に伴い、運営費等の分析をしながら、中長期的財源見通しを立案する。

③ 内部会計監査機能の整備

内部会計監査制度の整備を確立し、従前は事務担当者による施設間の相互確認で済ませていたが、今一度、現預金管理の方法から基本に立ち返り、チェック項目の監査シート等を活用して初期的な内部監査が機能する状態を整備しつつ外部監査への実施をめざす。

④ 事務力の強化と連携体制強化

各事業所における事務力の向上と、法人・施設運営にあたる財政基盤の強化へ向けて、本部を始め各事業所との連携体制強化を目指す。

3. 法人の沿革資料の保存等の取り組み

法人設立 50 周年へ向けて法人に関わる多くの貴重な資料の保存、整備作業を進め後世に残す作業を、単年度事業ではなく、複数年度にわたり取り組む。

4. 研修会の実施

職員育成と人材確保は大きな柱であり、法人全体の研修のあり方の、点検を行い参加していくものと各施設で行う研修に参加する事など分けて考えて行く。

- ① 関係機関の研修については、経験年数に応じた職員の希望を聞きながら派遣していく。職員個人の自主的研修につなげられる様、情報提供を充実する。研修を通して全体のスキルアップを図る。希望者は、法人内の「みてみて保育」に派遣して行く。非常勤も含め、新任職員に対しては、1年間を通じてスキルアッ

プを行うようにしていける様、別途研修計画を設ける。研修報告を丁寧に行うと共に、講師を招いて研修を行う。全体化を行う必要のある研修は、職員会議などで発表を行う。

- ② 経験年数にあわせた職員育成計画をもとに個々の資質向上と施設全体の専門性の向上を目指し職員間の連携問題には重点的に取り組んでいく。また、園内研修のみならず外部研修への積極的な参加を促していく。研修の成果について振り返りを行うとともに職員育成計画に反映させる。この取り組みのなかで職員の定着促進を図る。

5. 環境整備及び新規拠点づくりの事業計画の展開

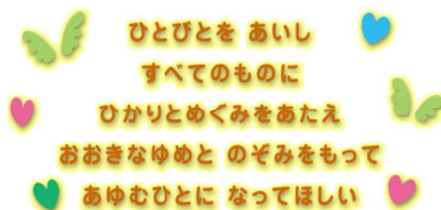
- ① 「おっこう山」里山整備計画
- ② ウッドデッキ・床等の整備
- ③ 通所支援障害者事業への取り組み
- ④ 創立 50 周年へ向けて地域密着型グループホームへの取り組み

経営理念

=地域の灯台としての役割を=

地域における子育て支援の充実で社会的役割を果たす

1. 保育理念



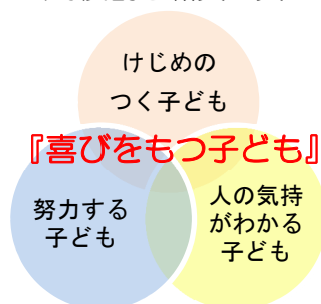
「未来に生きる子ども」を育てていきます」

- ◇ 乳幼児の最善の利益を考え、一人ひとりの子どもの幸せを守り育てると共に、『未来に生きる子ども』を育てていきます。
- ◇ 家庭や地域社会との連携を図り、保護者の子育て支援だけでなく、地域に住むすべての子育て家庭の支援に努めます。

2. 保育方針

- ・ 一人ひとりの個性を尊重し、成長の過程を大切にしながら、喜びをもって生きる子どもを育てます。
- ・ 一人ひとりの子どもの24時間を理解し、保護者の方と信頼関係を築きながら、力を合わせて保育します。また、保護者の方が安心して預けられる場所となるよう努めます。
- ・ 地域の子育て支援という社会的役割を職員全員が理解し、様々な子育て支援事業に積極的に取り組みます。

3. 保育目標



『喜びをもつ子ども』（どんなことも 喜びにかえて生きる力を育てる）

- ・ 努力する子ども
（自分からしようとする積極的な態度を養う）
- ・ けじめのつく子ども
（その場の状況を判断して行動をコントロールする力を育てる）
- ・ 人の気持ちがわかる子ども
（いろいろな感情や情動を体験することで、人のことを思う心を育てる）

保育の理念

＝人として社会人として＝

健全な心身の発達と豊かな人間性を持って子どもを育成し人としての成長を養う

ひとびとを あいし すべてのものに ひかりとめぐみをあたえ

おおきなゆめとのぞみをもって あゆむひとに なってほしい

保育の方針	保育目標
<p style="text-align: center;">＝安全快適な家庭的空間の提供＝</p> <p>養護の方針</p> <p>保護者との連携（共育）を大切に心身共に安定した生活空間になるよう、教育の土台となる養護を行う</p> <p>① 健康、安全で情緒の安定した生活空間をめざす 健全な心身の発達と豊かな人間性を持った子どもを育成する</p> <p>教育の方針</p> <p>① 創造性 表現を通して創造性を豊かにする。</p> <p>② 探究心 一人ひとりの成長を促し探究心を最大限に活かす</p> <p>③ 自立 様々な人との関わりを通じて自律的に規範を身につけ、社会に積極的に参加する子どもを育てる</p> <p>④ 感性 自然環境との数多い触れ合いを通して豊かな感性を育てる。</p> <p>子育て支援の方針</p> <p>① 保護者との連携（共育） 保護者の方との連携を大切に考え、一人ひとりの子どもの24時間を理解し、力を合わせて愛情深く保育する</p>	<p style="text-align: center;">＝喜びをもつ子ども＝ (どんなことも喜びにかえて生きる力を育てる)</p> <p>養護の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の子どもが心身ともにバランスのとれた保育園生活を過ごせるよう受容する ・安心安全な家庭的空間の提供で生理的欲求が満たされるようにする <p>教育の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験を通してイメージを豊かにし、表現することの喜びや表現を楽しむ ・近隣の生活に興味や関心・探究心を持って、豊かな心を育む ・人としてのかかわりの中で自立心を育て、人と関わる力を養う ・話を聞いたり絵本等に親しみ豊かな言葉や感性を育てる ・心も体も元気で生き生きと遊ぶ力を養う <p>子育て支援の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者一人一人の状況を考慮し、子ども、保育士、保護者の関係を豊かに繰り広げ、共育を基本とし子どもの成長を共に喜び、子育てを励まし援助していくようにする